

2023年5月8日出発以降の感染予防対策について

2023年5月8日

お客様各位

新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する政府方針に伴い、2023年5月8日以降に出発する旅行の感染予防対策を下記のとおり変更いたします。当社は、安心して旅行をお楽しみいただけるよう、政府、自治体の基本方針ならびに感染拡大状況の推移に合わせた感染予防対策に引き続き取り組んでまいります。お客様におかれましても、感染予防にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 ご参加のお客様には

- ◇ 新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日から5類感染症に位置づけられることが決定されたこと等を受け、全国旅行支援について、同日以降の旅行における利用条件を変更し、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の確認は不要となることが観光庁より発表されました。

5月8日以降のツアーは、接種証明や検査結果の提示を確認することなく旅行にご参加いただけます。

注意事項

- ・ ご旅行当日の本人確認・居住地確認は継続されますので、身分証明書をご持参ください。
- ・ 各都道府県により独自の感染拡大防止策を実施する場合には、対象ツアー 詳細にてご案内します。
- ◇ ツアー中のマスクの着用はお客様個人の判断に委ねることとなります。
お客様それぞれの意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、皆様方の主体的な判断にご配慮ください。なお、当社スタッフ（添乗員、受付係員など）につきましても、自身の判断とさせていただきます。
- ◇ 出発日当日受付時に実施しておりました検温を終了します。
旅行参加にあたり、体調不良や新型コロナウイルス感染症に罹患、またはその恐れがあるお客様におかれましては、下記の厚生労働省からお知らせをご一読のうえ、旅行参加の可否をご検討ください。

■ 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

- ▶ [新型コロナウイルス感染症について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

■ 厚生労働省：感染症法上の位置づけ変更後の療養

- ▶ [PowerPoint プレゼンテーション \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

2 すべてのツアー（バスツアー）について

- ◇ バス車内では、大声での会話はお控えください。
- ◇ バス車内は換気性装置での外気導入モードで走行中は空気を常に循環させ、清潔な空気を保ちます。
5分～10分で新しい空気と入れ替わります
- ◇ バス運行中は、交通状況にもよりますが60分～90分位で休憩をとり、空気の入れ替えを積極的に行います。
- ◇ お食事時の大声での会話はお控えください。

以上のツアー対応をご了承の上、ご参加くださいますようお願い致します。

ハピネスツアー